

## 令和5年度国民健康保険税納税通知書および決定通知書（納付書）について

令和5年度の国民健康保険税が決定し、7月中旬に国民健康保険税の決定通知書を、納税義務者である世帯主の方へ送付します。昨年度まで特別徴収（年金から天引き）で納付していた方も、世帯構成の変更や所得の関係で普通徴収（納付書または口座振替）に変更になる場合があります。徴収方法は通知書に記載されていますので、納め忘れのないようご注意ください。

### 普通徴収 ～納付月と納期限について～

納付月	7月	8月	9月	10月
納期	1期	2期	3期	4期
納期限	7月31日（月）	8月31日（木）	10月2日（月）	10月31日（火）
納付月	11月	12月	1月	2月
納期	5期	6期	7期	8期
納期限	11月30日（木）	12月25日（月）	1月31日（水）	2月29日（木）

※ 納期限は納付月の末日です。末日が休日の場合は翌営業日になります。（12月のみ25日）

### ▼所得申告について

所得の申告（または簡易申告）をしていないと、国保税の正確な算定や軽減等の判定ができません。所得のない方も忘れずに申告をお願いします。

### ▼口座振替について

納めに行く手間が省けたり、納め忘れのない便利な口座振替を推奨しています。お申し込みの手続きは、指定金融機関へ直接お申し込みください。（常陽銀行・水郷つくば農協・みずほ銀行・三井住友銀行・水戸信用金庫・ゆうちょ銀行）

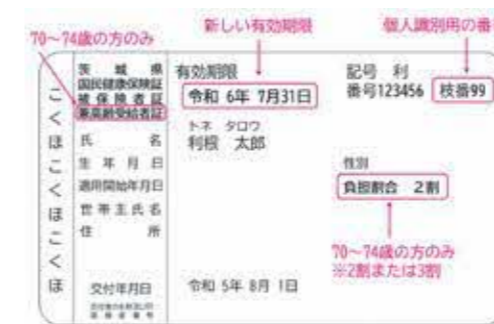
## 国民健康保険税改正のお知らせ

- 課税限度額が見直され、後期高齢者支援金分が20万円⇒22万円に変更となりました。医療給付費分及び介護納付金分は据え置きとなります。
- 低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減制度で、軽減判定所得の基準が見直され、下記の表のとおりとなりました。軽減は自動判定されるため申請の必要はありませんが、所得の申告をしないと軽減判定がされないため、必ず申告をお願いします。詳細については7月中旬に発送します、国保税通知書および決定通知書をご確認ください。

### ●軽減判定所得の基準

軽減割合	軽減判定の基準となる所得金額 (世帯主と国保の加入者、国保から後期高齢者医療制度へ移った方の前年所得の合計額)
7割	43万円（基礎控除額）+（10万円×給与所得者等の数-1）を超えない世帯
5割	43万円（基礎控除額）+（10万円×給与所得者等の数-1）+（29万円×被保険者数）を超えない世帯
2割	43万円（基礎控除額）+（10万円×給与所得者等の数-1）+（53.5万×被保険者数）を超えない世帯

## 国民健康保険証の更新について



8月1日は、国民健康保険証の切り替え日です。有効期限が令和6年7月31日の新しい保険証は、7月中旬に各世帯主宛に郵送します。お手元に届きましたら、記載内容に誤りがないかご確認いただき、8月1日以降医療機関等を受診する際は、新しい保険証をご提示ください。

なお、8月1日を過ぎても新しい保険証が届かない場合は、保険年金課にお問合せください

### Q. 古い保険証はどうすればいい？

A. 有効期限が過ぎた保険証は保険年金課にご返却いただくか、ご自身で破棄してください。

### Q. 有効期限が令和6年7月31日ではないが？

A. 有効期限は、年齢や国民健康保険税の納付状況等により変わる場合があります。詳しくは後日郵送の保険証に同封しますご案内をご確認ください。

### Q. 国民健康保険以外の健康保険に加入したら？

A. 就職や扶養加入などで国民健康保険以外の健康保険に加入した場合は、保険年金課まで届出が必要となります

### ▼70～74歳の方（高齢受給者証）について

70～74歳の方の保険証は、高齢受給者証を兼ねた「国民健康保険証兼高齢受給者証」となっており、医療機関での負担割合（2割または3割）が記載されています。負担割合は令和4年分の所得申告により判定しています。

問い合わせ先 保険年金課 ☎ 68-2211 国民健康保険係（内線172・173・174）

## 特定健康診査・後期高齢者健康診査（集団健診）～8月実施分

8月の特定健診（集団健診）を下記日程で実施します。受診には予約が必要です。年に1度は健診を受診し、ご自身のお体をチェックしましょう。

▼対象者 40～74歳の国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険の加入者、協会けんぽ受診券（セット券）をお持ちの方

▼予約期間 令和5年8月1日（火）9:00～8日（火）16:00

WEB予約：24時間いつでも予約可（予約期間中のみ）

電話予約：平日のみ 9時～12時/13時～16時

▼予約方法 WEB予約：利根町公式ホームページ→行政サービス予約システム→集団健診

[https://www.town.tone.ibaraki.jp/medical\\_reserve.php?mode=medical&code=3](https://www.town.tone.ibaraki.jp/medical_reserve.php?mode=medical&code=3)

電話予約：☎ 68-2211 利根町役場保険年金課



こちらからWeb予約できます

日程	会場	予約枠（各時間定員30人）	
8月24日（木）	利根町文化センター	1. 9:00	4. 13:00
8月25日（金）		2. 9:30	5. 13:30
		3. 10:00	6. 14:00

問い合わせ先 保険年金課 ☎ 68-2211 国民健康保険係（内線172）・後期医療係（内線175）